

京 地 会 第 1 0 6 号
令和 7 年 1 1 月 1 2 日

岡山市東区瀬戸町瀬戸 8 6 - 1 5
株式会社三輪建設工業
代表取締役 庄 田 英 雄 殿

会計事務管理者

京都地方検察庁検事正 西 山 卓 爾
(公 印 省 略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 1 0 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 6 3 年法律第 9 1 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事 |
| 2 | 工 期 | 令和 7 年 5 月 1 日から
令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和 7 年 1 0 月 2 3 日 |
| 4 | 成績評定 | |
| | 評定点合計 | 7 1 点 項目別評定点は、別表のとおり |
| 5 | 送付先 | 京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町 8 2 番地
京都地方検察庁事務局会計課国有財産係 |
| 6 | 手続き等の問合せ先 | 電話 0 7 5 - 4 4 1 - 5 9 9 5（国有財産係直通） |

別表

項 目 別 評 定 点

評 価 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点
1 施工体制	I 施工体制一般	3.1 / 3.3 点
	II 配置技術者	4.1 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	9.4 / 13.0 点
	II 工程管理	6.9 / 8.1 点
	III 安全対策	6.2 / 8.8 点
	IV 対外関係	3.3 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	9.3 / 14.9 点
	II 品 質	12.4 / 17.4 点
	III 出来栄え	6.5 / 8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	3.3 / 7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		
評 定 点 合 計		71 / 100 点

第5号様式

予 定 価 格 調 書

金 3 0 , 4 2 6 , 0 0 0 円

(うち消費税相当額 2 , 7 6 6 , 0 0 0 円)

(入札書比較参考額 2 7 , 6 6 0 , 0 0 0 円)

(調査基準価格 2 4 , 3 3 2 , 0 0 0 円)

(調査基準価格の100/110 2 2 , 1 2 0 , 0 0 0 円)

ただし、旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事

令和7年2月20日

支出負担行為担当官

京都地方検察庁検事正 保 坂 直 樹

予定価格積算内訳書

工事名 旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事

第6号様式の2

工事総括表（1－イ）

金 30,426,000 円 (工事価格 金 27,660,000 円)					
名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費					
1 解体工事		一式		11,269,640	
2 外構解体工事		一式		4,618,535	
3 発生材運搬・処分		一式		2,365,500	
4 囲障工事		一式		49,800	
小 計				18,303,475	

工事総括表（１－ロ）

名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
共 通 費					
5 共通仮設費（積み上げ）		一式		2, 0 0 9, 8 9 0	
共通仮設費		一式		7 0 9, 3 6 2	
現場管理費		一式		3, 0 1 2, 8 3 9	
一般管理費		一式		3, 6 2 4, 4 3 4	
小 計	（共通費）			9, 3 5 6, 5 2 5	
計	（工事価格）			2 7, 6 6 0, 0 0 0	
消費税相当額		一式		2, 7 6 6, 0 0 0	
総 合 計				3 0, 4 2 6, 0 0 0	

名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
1 解体工事					
(1) 内装解体 (アスベスト含有建材解体除く)		一式		5 9 7, 0 0 0	
(2) 内装解体 (アスベストレベル3)		一式		1 2 5, 3 4 0	
(3) 躯体解体		一式		2, 5 0 6, 8 0 0	
(4) 基礎解体		一式		3, 4 6 9, 2 0 0	
(5) 杭引抜撤去		一式		4, 4 8 0, 0 0 0	
(6) エアコン撤去		一式		9 1, 3 0 0	
合 計				1 1, 2 6 9, 6 4 0	

名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
2 外構解体工事					
(1) 物置撤去		一式		2 9, 0 5 0	
(2) 自転車置場撤去		一式		1 4 9, 4 0 0	
(3) 浄化槽撤去		一式		6 6 4, 0 0 0	
(4) 掲示板撤去		一式		6, 2 2 5	
(5) 樹木撤去		一式		2 9 0, 5 0 0	
(6) 雑排水管・ます撤去 (外部)		一式		3 7, 3 5 0	
(7) 給水管撤去 (外部)		一式		3 1, 5 4 0	
(8) 除草		一式		4 1, 5 0 0	
(9) 余堀り及び埋戻し		一式		3, 3 6 8, 9 7 0	
合 計				4, 6 1 8, 5 3 5	

名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
3 発生材運搬・処分					
発生材運搬費		一式		9 9 6 , 0 0 0	
発生材処分費		一式		1 , 3 6 9 , 5 0 0	
合 計				2 , 3 6 5 , 5 0 0	

名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
4 囲障工事					
木杭＋ロープ		一式		4 9 , 8 0 0	
合 計				4 9 , 8 0 0	

名 称	摘 要	数 量	単位	金 額	備 考
5 仮設工事（積み上げ）					
単管足場＋防音シート養生		一式		6 5 4, 8 9 0	
出入りロゲート		一式		1 6 7, 0 0 0	
交通誘導警備員B		一式		1, 1 8 8, 0 0 0	
合 計				2, 0 0 9, 8 9 0	

第 7 号様式

低入札価格調査の実施概要

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	① 工事内容について、熟練作業員の配置により施工期間の短縮や作業の効率化を図るとともに、資機材においても、地元の協力業者を手配することで、通常の単価より安価に施工をできると考えた。 ② 仕様書内容を精査し積算を行っており、材料費、労務費に係る費用を算出し、それらに諸経費をきちんと加算した金額で応札したため、十分に施工可能であると考えた。
2 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	なし
3 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	なし
4 契約対象工事場所と入札者の事業所、倉庫等の関連	契約対象工事箇所：京都府南丹市園部町小桜町 3 0 番地 2 入札者の事業所：岡山県岡山市東区瀬戸町瀬戸 8 6 - 1 5 なお、工事期間中は京都府内に宿泊
5 手持ち資材の状況	なし
6 資材購入先及び購入先と入札者の関係	取引業者：三登商事株式会社 入札者の関係：既存の取引業者
7 手持ち機械数の状況	本工事では、入札者の手持ち機械を使用しない。
8 労務者の具体的供給見通し	① オペレーター：30人 ② 普通作業員：108人 ③ 交通誘導警備員 B：20人 ④ 一般世話役：49人 ⑤ 特殊作業員：6人 ⑥ 車両運転手：15人
9 過去に施工された公共工事名及び発注者	① 県道瀬戸停車場線（馬渡橋）橋梁補修工事：岡山市 ② 江尻地内水路改良工事：岡山市 ③ 石垣(5)1号建物タイルカーペット張整備：陸上自衛隊石垣駐屯地 ④ 八戸駐屯地構内道路補修：陸上自衛隊八戸駐屯地 ⑤ 善通寺(5) 善通寺駐屯地丸山宿舎樹木剪定役務：陸上自衛隊善通寺駐屯地 ⑥ 善通寺駐屯地樹木の剪定役務：陸上自衛隊善通寺駐屯地 ⑦ 県道西大寺山陽線道路改良工事（6-1）：岡山市 ⑧ 県道西大寺山陽線起業地管理工事（6-1）：岡山市 ⑨ 清水合同庁舎における外壁防水処理作業：静岡地方務

	局 ⑩ 市道瀬戸町江尻旭ヶ丘線路肩整備工事：岡山市
10 経営内容	特に問題なし
11 1 から 10 までの事情聴取した結果についての調査検討	提出資料及びヒアリングの結果から、仕様書等の内容について正しく理解し、地元の協力業者を手配するなどの方法にて、安価な取引が可能であり、官公庁における工事实績も多数有していることから、総合的に判断した結果、契約内容に適合した工事の履行は可能と思料する。
12 入札者の施工した法務省発注工事の成績状況	該当なし
13 経営状況	非公表
14 信用状況	特に問題なし
15 その他	特記事項なし

第 9 号様式

契約の内容

契約年月日	令和 7 年 5 月 1 日
契約業者名	株式会社三輪建設工業
契約業者の住所	岡山県岡山市東区瀬戸町瀬戸 8 6 - 1 5
工事の名称	旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事
工事場所	京都府南丹市園部町小桜町 3 0 番地 2
工事種別	解体工事
工事概要	敷地内の建物、工作物、草・樹木及び地中埋設物を含む一切の解体・撤去・処理を行い、更地にして整地にする。
工期（自）～（至）	令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
契約金額	2 0 , 7 1 9 , 6 0 0 円

第 4 号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事
- 2 部局名 京都地方検察庁
- 3 入札公告日 令和 7 年 1 月 2 4 日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和 7 年 2 月 4 日

資 格 確 認 申 請 者	資 格 の 有 無	資格がないと認めた理由
株式会社浦田建装	有	
株式会社三洋	有	
エムケイ建設株式会社	有	
株式会社巴建設	有	
株式会社大松土建	有	
株式会社ネクスト・ワン	有	
金子建設工業株式会社	有	
株式会社道原建設	有	
上田工業株式会社	有	
有限会社若井工業	有	
関口建設株式会社	有	
株式会社三煌産業	有	
株式会社秋田組	有	
寺尾道路株式会社	有	
中村設備工業株式会社	有	
日興建設株式会社	有	
株式会社白川工業	有	
株式会社総進建設工業	有	

株式会社そごう	有	
有限会社京都扇グリーン	有	
今井工業株式会社	有	
株式会社沖潮開発	有	
株式会社山本商店	有	
西田工業株式会社	有	
株式会社三輪建設工業	有	
株式会社アイエスクルー	有	
いとけん	有	
株式会社忠起建匠	有	
株式会社ショウテック	有	
丸正建設株式会社	有	
株式会社平和建設	有	
今井建設工業株式会社	有	
株式会社ユニバーサル建設	有	
大起工業株式会社	有	
大成エンジニアリング株式会社	有	
株式会社京都井口組	有	
旭建設株式会社	有	
株式会社大坪組	有	
株式会社昭和建設	有	
松本建設株式会社	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入 札 調 書

件 名		旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事					
入札及び開札の場所		京都地方検察庁本館小会議室又は電子調達システム					
入札日時		令和7年2月25日	午後3時	開札日時		令和7年2月26日	午後1時10分
入 札 者 号 法 人 番 号		1 回 金 額 (千円)	2 回 金 額 (千円)	見積 1 回	見積 2 回		
1	株式会社三輪建設工業 法人番号8260001027372	18,836,000				落札	
2	株式会社アイエスクルー 法人番号4380001020914	18,960,000					
3	エムケイ建設株式会社 法人番号9130001043324	19,570,000					
4	株式会社道原建設 法人番号7130001015770	20,720,000					
5	株式会社ネクスト・ワン 法人番号5130001038022	22,440,000					
6	上田工業株式会社 法人番号7130001041668	24,500,000					
7	株式会社大松土建 法人番号6120001066659	24,770,000					
8	今井建設工業株式会社 法人番号9130001035437	24,850,000					
9	今井工業株式会社 法人番号2130001034858	25,460,000					
10	株式会社浦田建装 法人番号5130001016630	25,900,000					
11	株式会社京都井口組 法人番号1130001037812	26,980,000					
12	西田工業株式会社 法人番号9130001041204	27,500,000					
13	株式会社平和建設 法人番号1130001035106	28,000,000					

14	株式会社沖潮開発 法人番号6130001006102	28,200,000					
15	大成エンジニアリング株式会社 法人番号1120001170119	28,778,702					
16	株式会社ユニバーサル建設 法人番号6130001035638	31,000,000					
17	丸正建設株式会社 法人番号8130001035826	31,550,000					
18	株式会社三洋 法人番号6130001034078	32,000,000					
19	株式会社昭和建設 法人番号2130001026062	36,000,000					
20	有限会社若井工業 法人番号1130002008201	36,270,000					
21	金子建設工業株式会社 法人番号3130001035129	46,000,000					
22	株式会社そごう 法人番号6120001149901	52,280,000					
23	関口建設株式会社 法人番号5130001035647	辞退					
24	株式会社三煌産業 法人番号1130001035618	辞退					
25	株式会社秋田組 法人番号3120901000034	辞退					
26	寺尾道路株式会社 法人番号2130001034916	辞退					
27	中村設備工業株式会社 法人番号4170001006307	辞退					
28	日興建設株式会社 法人番号6130001035142	辞退					
29	株式会社白川工業 法人番号1130001032714	辞退					
30	株式会社総進建設工業 法人番号4130001043460	辞退					

31	有限会社京都扇グリーン 法人番号 2130002034799	辞退					
32	株式会社山本商店 法人番号 6120901002176	辞退					
33	株式会社ショウテック 法人番号 9120001191859	辞退					
34	大起工業株式会社 法人番号 6120901011292	辞退					
35	旭建設株式会社 法人番号 2130001035410	辞退					
36	株式会社巴建設 法人番号 6160001014531	不参加					
37	いとけん	不参加					
38	株式会社忠起建匠 法人番号 8122001031120	不参加					
39	株式会社大坪組 法人番号 8130001063240	不参加					
40	松本建設株式会社 法人番号 6130001033105	不参加					
落札決定の理由		予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したため。					
備 考		会計法第29条の3第1項による一般競争 低入札価格調査制度対象工事 当該金額に10%に相当する額（消費税相当額）を加算した金額が、法律上の入札金額である。 予 定 価 格 （税抜価格） 27,660 千円 調査基準価格（税抜価格） 22,120 千円					
令和7年4月10日		入札執行者	検察事務官	林	晃	義	
		立会者	検察事務官	田	川	一	治

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月24日

支出負担行為担当官

京都地方検察庁検事正 保坂 直樹

1 工事概要

(1) 工事名

旧京都地方検察庁園部支部庁舎等解体撤去工事

(2) 工事場所

京都府南丹市園部町小桜町30番地2

(3) 工事内容

ア 建物・工作物解体撤去

イ 草木の伐採抜根

ウ 地中埋設物撤去

エ 敷地内整地

オ 前記工事に関連する一切の業務

(4) 工期

令和7年11月30日まで

(5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）(<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（解体工事又は建築一式工事）において、法務省の令和5・6年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 上記(2)で建築一式工事の一般競争参加資格による場合は、法務省の令和5・6年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、850点未満(D等級)であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒602-8510

京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82番地

京都地方検察庁事務局会計課国有財産係

電話075-441-5995(国有財産係直通)

- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和7年1月24日から同年2月21日まで

イ 入手方法

- (ア) 入札説明書等(仕様書及び図面を除く。)は、上記(1)にて交付(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時まで。)又は電子調達システムからダウンロードできる。
 - (イ) 仕様書及び図面等については、競争参加資格確認後、郵送により交付する。
 - (ウ) 仕様書及び図面等について、電子メールによる入手申し込みは受け付けない。
- (3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和7年1月24日から同年2月3日までの休日を除く毎日、午前9時から午

後5時までとし、最終日は午前11時までとする。

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和7年2月25日午後3時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和7年2月26日午後1時

(イ) 開札の場所

〒602-8510

京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82番地

京都地方検察庁本館4階小会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行上京代理店（京都銀行府庁前支店））。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當

であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

- (6) 手続における交渉の意図の有無
無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 3 (1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。